

---

---

## 第8章 計画達成に向けての取組み及び達成状況の点検・評価等

---

---

### 1 計画達成に向けての取組み

#### (1) 総合的な取組み

県障がい者自立支援協議会や県障がい者社会参加推進センター、障害者雇用支援合同会議等において、関係団体や関係機関との連携強化を図り、市町と協力し、第6期計画及び第2期見計画の達成に向け総合的に取り組めます。

#### (2) 障がい者への理解の促進

障がい者の地域移行や一般就労への移行を促進するため、各種機会やメディアを広く活用し、広報・啓発を行うことにより、地域や企業における障がい者への理解の促進を図ります。

### 2 達成状況の点検・評価等

県障がい者施策推進協議会並びに県障がい者自立支援協議会において、第6期計画及び第2期見計画の目標値の達成状況や事業の実施状況等を点検・評価するとともに、計画達成方策等について検討を行います。